

65歳以上の人の国民健康保険が 平成20年4月から変わります。

高齢者医療制度改正に伴い、国民健康保険税についても制度改正が行なわれます。
現時点でお知らせできる主な改正点は次のとおりです。

1) 国民健康保険の加入は75歳未満までになります。

75歳(一定の障害のある人は65歳)になると、新たに創設される「後期高齢者医療制度」の加入者となります。

2) 国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)が始まります

次の①～③すべてに該当する場合の国民健康保険税は、現在の窓口、口座振替による納付から、世帯主の年金からの天引き(特別徴収)に変わります。

※窓口、口座振替による納付……「普通徴収」といいます。
※年金からの天引き……「特別徴収」といいます。

- ①国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満であること
加入者の中に65歳未満の人がいる場合は、特別徴収の対象にはなりません。
- ②世帯主の年金受給額が年額18万円以上であること
国民健康保険税は「世帯主が納税義務者」となります。世帯主の年金受給額が年額18万円以下の場合は、特別徴収の対象にはなりません。なお、特別徴収の対象は世帯主ご本人が国民健康保険に加入されている場合に限ります。
- ③国民健康保険税と介護保険料の合計額が受給年金額の2分の1以下であること

※今後、該当する人へ通知等を実施する予定です。

問い合わせ先

後期高齢者医療制度・国民健康保険に関すること

合志市健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

国民健康保険税に関すること

合志市税務課 市税班(合志庁舎) ☎248-1114 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎368-6511

4月以降の後期高齢者医療制度に関することは次にお問い合わせください

合志市高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎) ☎242-1109 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎368-6511

平成20年4月から 国民健康保険証が 1人1枚のカード になります

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

国民健康保険 被保険者証		交付年月日 有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日
記号 合志	番号 〇〇〇〇〇〇	
資格	氏名 国保 太郎	性別 男
住所 熊本県合志市竹迫〇〇〇番地〇〇		
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	世帯主氏名 国保 一郎	
取得年月日		
保険者住所 熊本県合志市竹迫2140	保険者番号 4 3 0 1 9 9	合志市印
T E L 096-248-1111	保険者名 合 志 市	

国民健康保険 退職被保険者証		交付年月日 有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日
記号 合志	番号 〇〇〇〇〇〇	
資格 退職	氏名 国保 二郎	性別 男
住所 熊本県合志市竹迫〇〇〇番地〇〇		
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	世帯主氏名 国保 一郎	
取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	該当年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
保険者住所 熊本県合志市竹迫2140	保険者番号 6 7 4 3 0 1 9 9	合志市印
T E L 096-248-1111	保険者名 合 志 市	

※写真はイメージです。多少変更になる場合があります。

3月23日(日)は 熊本県知事選挙の 投票日です

選挙の当日(3月23日)に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期 間 3月7日(金)～22日(土)

時 間 毎日午前8時30分～午後8時

場 所 合志市役所 合志庁舎2階「庁議室」
西合志庁舎2階「中会議室」

※選挙期日には満20歳に達するが、投票の時点ではまだ20歳に達していない人の投票については、従来の「不在者投票」を行なうこととなります。この場合は合志庁舎のみでの投票となります。

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局(合志庁舎総務課内) ☎248-1112

地域での安全対策

いざという時のために
わたしたちにできること

地域では、自主防災組織等による防災訓練を行なうといった日ごろからの体制づくりが被害の軽減・復旧に大きな力となります。
災害発生直後に危険回避のため、一時避難所とその避難ルートの選定、役割分担を地域で話し合い、避難マニュアルを作成するなど、近隣住民の皆さんが共通意識をもって災害に対処することが大切です。

○自主防災組織を 結成しましょう！

現在、本市には自主防災組織が8団体あり、万が一に備え、住民への啓発や非難・初期消火等の訓練を行なっています。

阪神淡路大震災では、生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、救助された95%は自力、または、家族や隣人によって救助されたという報告もあります。

●問い合わせ先

総務課 交通防災班
(合志庁舎)
☎(248)1112



大規模災害のとき最も頼りになるのは、隣近所の助け合いです。災害などの被害を最小限に抑えるために、一人ひとりが日ごろから防災に関心を持ち、災害に備えることが重要です。
市では、皆さんの防災に対する取り組みに対して、お手伝いをします。
地区で避難マニュアルを作りたい、自主防災組織を作りたいなど、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。